

★主催者に協力を求める具体的な対策

公演主催者が講ずるべき具体的な対策は、公演時の地域における新型コロナウイルスの感染状況等により、その感染防止対策の必要性や水準が決定されることに鑑み、以下は参考のための例示として掲げるものです。

公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合、会館職員より公演主催者に対し、必要な措置を講ずるよう協議させていただきますので、ご承知ください。

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- 公演主催者は、公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
 - 開場・休憩時間の延長
 - 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - 入場待機列の設置
 - 日時や座席の指定予約による人数調整
 - 大人数での来館の制限 等
- 高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- 吹奏楽やダンス等、大人数での発表会形式の催しの場合は、出演者同士の接触・飛沫等のリスクへの対策を講じるよう努めてください。
- 来場者へマスクの着用をお願いしてください。また、マスクのない来場者に対応できる程度のマスクを、公演主催者でご用意ください。

(2) 来場者との関係

- チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- 来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。
- 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）等を活用する場合、その旨を事前に周知するようにしてください。

(3) 公演関係者との関係

- 全国公立文化施設協会によるガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

<公演当日の対策>

(1) 周知・広報

感染予防のため、会館と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

- ・施設内でのマスクの原則常時着用
- ・手指の消毒や手洗いの徹底
- ・大声を出さないこと及び咳エチケットの奨励
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・接触確認アプリ（COCOA）の活用
- ・下記の症状等に該当する場合、来場を控えること。

① 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状

②PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合

(2) 来場者の入場時の対応

- ・ 以下の場合には、入場しないよう要請してください。

① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合

② 咳・咽頭痛などの症状がある場合

- ・ 各会場の入口や、記載台等の共用部分には、手指消毒用の消毒液を公演主催者で用意し、設置してください。消毒液は不足が生じないように定期的な点検を行ってください。
- ・ 当日券販売を対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りの設置を推奨しますまた行列は一定の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。
- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・ 来場者の案内や誘導の際は、一定の間隔を取るとともに、マスクの着用に努めてください。
- ・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・ オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。
- ・ パンフレット・チラシ・アンケート等は、据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒をしてください。
- ・ 入待ちは控えるよう呼び掛けてください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、施設内でのマスクの常時着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
 - ・ 公演主催者は、公演の前後及び公演の休憩中に、会場内の全扉を開放するなど換気に努めてください。また、公演中も定期的に適切な換気を可能な限り行ってください。（他の施設を他の利用者が使用している場合は、音漏れにご留意ください）
- ・ 座席は指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。

- 客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、水平距離で概ね2m程度を確保するよう努めてください。
- 公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- 来場者と接触するような演出（声援を惹起する等）は行わないようにしてください。
- 大声を出さないこと、咳エチケットの周知・徹底をしてください。
- 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- トイレの混雑が予想される場合は、一定の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。
- 会場内での食事は、長時間マスクを外すことが想定されますので控えてください。
- 公演中の携帯電話等の抑制案内は、接触確認アプリの作動を妨げないように「マナーモード」設定を推奨します。

（４）公演関係者の感染防止策

- 公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害
- 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、その表現形態に応じて、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- 公演時の出演者を除き、施設内ではマスク着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- 楽屋や受付、物販等で出たゴミは原則持ち帰るようにしてください。
- 楽屋等では、十分な間隔を空けるよう心がけ、密にならないように定員を調整するとともに、ドアや窓の開放、換気扇等の使用により常時換気に努めてください。
- マイクやテーブル、椅子等の複数の人が使用する物品の消毒を定期的に行うようにしてください。なお、電子機器の備品類を消毒する際は、会館職員の指示に従ってください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
- 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

(6) 物販

- 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- パンフレット等の物販を行う場合、一定の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- 物販に関わる従業員は、マスクの着用に加え、手指消毒を徹底してください。
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りの設置を推奨します。

(7) 来場者の退場時の対応

- 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- 出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

<公演後の対策>

- 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。
- また、発生した感染者等（含む同居者等）の情報は要配慮個人情報となるため、その取り扱いに十分注意してください。
- 従事者や後援関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機やPCR検査の受診等の基準を定めてください。また、同様に感染者発生の際の対応についても公表や公演実施の基準等を定めてください。